

貨幣論

主生 李東哲

BLUEDOT 出版

目次

はじめに	5
第一章 貨幣起源	7
第二章 貨幣機能	15
第三章 貨幣権力	19
第四章 権力貨幣	23
第五章 貨幣創造	27
第六章 価値保存	33
第七章 貨幣本質	43
第八章 公正貨幣	51
第九章 貨幣憲章	55
結び	61

はじめに

人は貨幣を用い、貨幣を必要とする。だが、貨幣を真に理解することは容易ではない。

貨幣は経済の一現象であると同時に、経済の核心でもある。交換の媒介であると同時に、交換の権力でもある。価値を貯蔵する手段であると同時に、価値を移転する力でもある。

本書は、貨幣の洞窟へと足を踏み入れ、誠実と欺瞞が交錯する道をたどる。その奥では、価値と数字が交わる場所に、光と影が浮かび上がる。そこから、貨幣の本質が次第に姿を現してくる。

第一章 貨幣起源

一 貨幣の語源

貨幣の英語 money は、ラテン語の Moneta に由来する。これはユーノー女神の神殿 Juno Moneta の名称であり、「警告する者」を意味する。古代ローマでは、この神殿において金属貨幣が鑄造されていた。

貨幣が神殿で鑄造されていた時代、そこには畏敬と誠実が凝縮されていた。しかし、貨幣が神殿を離れ、「警告」に耳を傾けなくなるとき、誠実は腐食し始め、信頼もまた揺らぎ始めた。

二 貨幣の形態

貨幣とは、商品交換の過程で発展してきた特殊な商品であり、二つの基本的な形態を持つ。すなわち、価値貨幣と信用貨幣である。

価値貨幣とは、それ自体が価値を持ち、商品交換の媒介となる貨幣であり、主に実物貨幣および鑄造金属貨幣を指す。これに対し信用貨幣とは、信用を媒介として商品交換を行う貨幣であり、主として紙幣およびデジタル貨幣を指す。

金属貨幣は、希少性・耐久性・分割可能性といった長所を備えているが、重量が大きく、保管コストも高いため、遠距離で大規模な取引には適していなかった。この問題を解決するため、信用

貨幣、すなわち紙幣が誕生した。

一般に、世界で最も早く紙幣が出現したのは、十一世紀の中国宋代の四川地方であり、「交子」と呼ばれていた。その背景には、当時流通していた鉄銭が非常に重く、携帯や輸送にきわめて不便であったという事情があった。

十六世紀には、イギリスにおいて「金匠券（ゴールドスミス・ノート）」が登場した。これは金匠が黄金の保管業務を行う中で発行した、預かり金の受取証である。預金者はこの金匠券をもって黄金と交換することができた。やがて金匠券は取引の中で流通するようになり、徐々に紙幣へと発展していった。

三 原初の貨幣増発

紙幣は当初、金属貨幣の交換証書として発行され、その発行数量は金属の保管量と等しかった。

金匠券が発行された当初、仮に一枚の金匠券が 1kg の黄金に対応しているとすると、その貸借対照表は次のようになる。

資産：黄金 100 kg

負債：金匠券 100 枚（1 枚 = 1 kg の黄金）

金匠は次第に、黄金の一部が長期間交換されないことに気づき、実際の黄金保管量を超える金匠券を密かに発行し、それを自らのものとした。

これは、人類史上初めて現れた「無から生み出された紙幣」である。

仮に金匠が追加で 10 枚の金匠券を発行した場合、その貸借対

照表は次のようになる。

資産：黄金 100 kg（不変）

負債：金匠券 110 枚（うち 10 枚は金匠が占有）

この追加で発行された金匠券は、新たな価値を創造したものでなく、既存の黄金に対する占有権の移転にすぎない。

このとき、金匠が分配できる黄金量は

$$100 \times 10 \div 110 \approx 9.09 \text{ kg}$$

もともと 100 枚の金匠券を保有していた人々が分配できる黄金量は

$$100 \times 100 \div 110 \approx 90.91 \text{ kg}$$

となる。

金匠は金匠券を追加発行することによって、実物黄金の占有権を獲得した。これこそが、貨幣増発の原型である。

金匠の利益は、貨幣保有者である公衆の購買力の損失から生じた。貨幣保有者は、自らが保有する一枚の金匠券が、実際にはおよそ 0.91 kg の黄金にしか対応していないという事実を知らなかった。この秘密を知っていたのは、金匠自身のみであった。

金匠は貨幣保有者から金匠券を盗んだわけではない。金匠券を増発することによって、既存の金匠券の価値を静かに移転させたのである。この行為は、後に法的に承認されたとはいえ、安価な銅や鉛を混ぜて黄金を薄める行為と本質的には変わらず、自然法

に反する価値移転行為であった。

それは、アダムとイブが禁断の果実を口にしたように、紙幣の世界に初めて貪欲が入り込んだ瞬間である。これは「安価な金属によって貴金属を希釈する」行為の延長であり、「警告」を拒み、誠実の軌道から逸脱した始まりであった。

これが紙幣史における原罪である。

なお、黄金の保管量の増加に対応して発行された金匠券は、正常な貨幣発行であり、貨幣増発ではない。

仮に黄金の保管量が 100 kg から 1000 kg に増加し、金匠が私的な追加発行を行わなかった場合、貸借対照表は次のようになる。

資産：黄金 1000 kg

負債：金匠券 1000 枚

この場合、900 枚の金匠券が新たに発行されているが、貨幣増発は発生しておらず、貨幣保有者の購買力の損失も生じていない。

貨幣が「増発」であるか否かは、発行数量の増減によってではなく、貨幣保有者である公衆の同意を伴わない価値移転が存在するかどうかによって判断される。

四 貨幣の増発

貨幣増発とは、貨幣発行組織が貨幣保有者の同意なく貨幣を発行し、公衆の購買力を移転する行為である。価値移転が発生しない貨幣発行は、貨幣増発ではなく、正常な貨幣発行である。

人間は、貨幣の増発によって短期間で富を得られるという抗しがたい誘惑に常にさらされてきた。

古代ローマ帝国の衰退は、金貨の中に銅や鉛を継続的に混入し、黄金の純度を低下させたことと密接に関係している。この行為は兵士の利益を侵害し、軍の士気を動揺させ、軍事力を弱体化させた。

1717年、ニュートンは純度0.9167の黄金1オンスの価格を3ポンド17シリング10.5ペンスと定め、イギリス、ひいては世界の金本位制度の基礎を築いた。

1944年、ブレトン・ウッズ体制が成立した。この体制の中核は、米ドルを黄金に結びつけ、各国通貨をドルに連動させるというものであった。これにより、ドルは国際通貨体制の中心的地位を占め、ポンドに代わって世界の基軸通貨となり、米連邦準備制度（Federal Reserve System, FRS）は世界で最も影響力のある中央銀行となった。当時、1オンスの黄金は35ドルで交換されることになっていた。しかし、アメリカによる継続的な貨幣増発の結果、この約束は最終的に履行不可能となった。

1971年8月15日、ニクソン政権はドルと黄金の兌換停止を宣言し、正式に黄金との交換制約を終了させた。これ以降、アメリカは再び古くからの貪欲な貨幣増発の軌道へと戻った。

歴史は繰り返し示している。貨幣発行組織は、貨幣増発によって短期間で富を得られる誘惑にきわめて弱い。

貨幣発行組織が貨幣発行によって得る利益は、一般に「鑄貨税（シニョリッジ）」と呼ばれる。本来の意味において、鑄貨税とは、金属貨幣の名目価値と鑄造コストとの差額から生じる利益を指す。

今日においても、国家財務当局が硬貨を発行して得る収入は、おおむねこの伝統的定義に合致しており、鑄貨税とみなすことができる。しかし、中央銀行が紙幣を発行することによって得る利

益は、もはや鑄貨税ではなく、隠蔽された価値移転メカニズムである。

税金は国民の承認を必要とし、その徴収には人手と労力を要する。これに対して、貨幣増発は紙幣を発行するだけで実行できる。それは無音で、無形でありながら、徴税よりもはるかに隠蔽性が高く、規模も大きく、その影響はより深遠である。

五 貨幣増発の過程

貨幣増発は、おおむね次の四つの段階を経てきた。

第一段階

黄金に直接、銅や鉛を混入し、その純度を低下させることによって貨幣価値を侵食する段階である。これは最も原始的な貨幣増発の形態である。

第二段階

金庫に保管された黄金の一部が長期間交換されないことに気づき、保管量を超える紙幣を私的に発行して自ら占有する段階である。

第三段階

すべての人が同時に黄金の交換を求めるわけではないことを認識し、継続的かつ体系的に紙幣を発行することによって、公衆の貨幣価値を移転していく段階である。

第四段階

紙幣を黄金から切り離し、国家権力を信用基盤として、国債の発行を通じて大規模に貨幣を増発する段階である。この段階において、貨幣発行組織は経済体系の支配者となる。

貨幣増発は長期的なインフレーションの根本原因である。

人々はすでに慢性的なインフレーションに慣れきっており、貨幣価値の下落を既成事実として受け入れている。その本質が合法化された価値移転であることを、ほとんどの人は意識していない。

しかし、この世界には常に、誠実で正義を重んじる魂が存在してきた。ハイエクは、貨幣発行権の独占が必然的にインフレーションを通じて富の移転を引き起こすと指摘した。そしてサトシ・ナカモトは、この問題に正面から向き合い、その解決案として、ビットコインを提示した。

第二章 貨幣機能

一 貨幣の基礎的機能

貨幣は交換の媒介として、商品世界の中核を占めている。

経済思想史において、アダム・スミスは交換と分業の観点から、貨幣が交換媒介として持つ役割を強調した。デヴィッド・リカードは価値理論の中で、貨幣が価値尺度として担う役割を論じた。その後、ウィリアム・スタンレー・ジェヴォンズは先行研究を総括し、貨幣の複数の機能を体系的に提示した。すなわち、交換媒介、価値尺度、価値貯蔵、および支払手段である。

一般的な経済学理論では、貨幣の機能は次の三つに集約される。

- 1 交換媒介
- 2 価値尺度
- 3 価値貯蔵

しかし、紙幣の登場によって、貨幣の機能構造は変化し始めた。とくに、紙幣が金属貨幣との兌換制約から解放された後、大規模な貨幣増発は次第に常態化していった。

二 インフレーション

インフレーションとは、一定期間にわたり、全体的な物価水準が持続的に上昇する経済現象を指す。物価水準が上昇すると、それに応じて貨幣の実質購買力は低下する。

物価水準とは、1 単位の商品を購入するために必要な貨幣量を示すものであり、貨幣の購買力とは、1 単位の貨幣で購入できる商品量を示すものである。両者は互いに逆数の関係にある。

初期の物価水準を P_0 、第 t 年の物価水準を P_t とし、インフレーション率 π が一定であるとする、

$$\text{式 (2-1)} \quad P_t = P_0(1 + \pi)^t$$

初期の購買力を 100 に正規化すると、購買力は物価水準に反比例するため、

$$\text{式 (2-2)} \quad V_t = 100P/P_t$$

となる。式 (2-1) を式 (2-2) 代入すると、貨幣購買力の減衰式 (2-3) が得られる。

$$V_t = 100/(1 + \pi)^t$$

ここで、 V_t は t 年後の購買力 (初期値 100)、 π は年率インフレーション率、 t は時間 (年) である。

表 2-1 は、式(2-3)に基づき、 $t = 100$ 年とした場合の結果である。

インフレーション率	100 年後の購買力
2%	13.80
3%	5.20
5%	0.760
8%	0.0455
10%	0.0073

インフレーション率は半減期でも分析することができる。

貨幣購買力の「半減期」とは、購買力が元の半分に低下するまでの期間を指す。すなわち、

$$50 = 100 / (1 + \pi)^t$$

$$(1 + \pi)^t = 2$$

半減期の式 (2-4) は次の通りである。

$$t = \ln 2 / \ln(1 + \pi)$$

表 2-2 は、式 (2-4) による計算結果である。

インフレーション率	半減期 (年)
2%	35.00
3%	23.45
5%	14.21
8%	9.01
10%	7.27

これらの結果は、インフレーションが貨幣購買力に与える影響が、時間とともに指数的に減衰することを示している。比較的低いインフレーション率であっても、時間の経過とともに購買力の低下はきわめて顕著となる。

インフレーション率が長期にわたり高水準にある場合、その影響は隠蔽された購買力の侵食から、顕在的な富の再分配へと転化する。そして歴史上、この過程はしばしば社会不安や政治的危機を引き起こしてきた。

三 価値移転の機能

貨幣購買力の持続的な喪失は、貨幣が本来備えていた価値貯蔵機能が体系的に侵食されていることを示している。

インフレーションは、表面的には物価が貨幣に対して上昇する現象として現れるが、その構造的根源は、貨幣発行組織が貨幣を増発することによって、購買力を移転している点にある。

このメカニズムのもとで、紙幣は単なる交換媒介にとどまらず、次第に価値移転という制度的機能を備えるようになった。

現代貨幣は、次の四つの基礎的機能を有する。

- 1 交換媒介
- 2 価値尺度
- 3 価値相対貯蔵
- 4 価値移転

貨幣の価値移転機能とは、貨幣発行組織が貨幣増発を通じて新たに発行された貨幣を占有し、その結果、貨幣保有者である公衆が貨幣総量に占める相対的比率を低下させ、購買力を移転する制度的作用を指す。

貨幣の第四の機能は、従来第三の機能を変質させ、「価値貯蔵機能」を「価値相対貯蔵機能」へと退化させる。第四の機能が強いほど、第三の機能は弱まり、逆もまた同様である。

第一および第二の機能は、貨幣の効用を表す。

第三の機能は、貨幣の責任を表す。

第四の機能は、貨幣の権力の拡張を表す。

貨幣の価値移転機能は、現代貨幣制度における根本的機能であり、その根源は貨幣権力にある。

第三章 貨幣権力

一 貨幣の権力

商品交換は市場を形成し、市場は交換の集合体である。交換の効率を高めるために、市場は制度的に紙幣に権力を付与してきた。

貨幣の権力（主として紙幣を指す）とは、主体と主体が平等に交換を行う市場において、信用を基礎として、きわめて低い生産コストで発行された紙幣が、その額面と等価の商品と交換できる権力を指す。

歴史的に見れば、この制度的信用は、当初「金銀と兌換可能であるという信用」として現れた。

価値は金銀にあり、数字は紙幣にある。

価値と数字が分離した瞬間、貨幣の権力は誕生した。

紙幣は、金銀と交換できるという信用のもとで、商品と交換する権力を得る。

二 貨幣の責任

貨幣の責任とは、金銀との兌換という約束を履行し、交換媒介としての機能を有効に果たすことである。

貨幣が商品と交換できる権力は、まさにその責任を負うことに由来する。

貨幣の権力それ自体は悪ではない。貨幣の権力と責任が一致す

るとき、貨幣の権力は必要かつ正当なものとなり、取引の効率を高め、市場の繁栄を促進する。

しかし、紙幣の誕生以降、貨幣発行組織の貪欲を制約する透明で信頼できる制度的枠組みは、長期にわたって欠如してきた。その結果、貨幣の権力は不断に拡張し、次第に貨幣の責任を凌駕するようになった。そして、そこから貨幣の価値移転機能が形成されていった。

三 価値移転のメカニズム

現代貨幣は「無責任な貨幣」ではなく、「最低責任貨幣」である。最低責任貨幣とは、一国内で独占的に発行され、なお商品と交換できる貨幣形態（一般に紙幣）を指す。

最低責任の水準においては、購買力の維持や価値貯蔵機能の保障は体系的に放棄される。一方で貨幣の権力は継続的に拡張し、他方で貨幣の責任は絶えず収縮する。この両者の間に生じる間隔こそが、価値移転の領域を形成する。

この関係は、次のように整理できる。

貨幣の責任 (R)：紙幣が一国内で商品と交換できるという最低限の約束である。

貨幣の権力 (P)：貨幣発行を独占し、低コストの紙幣で商品と交換できる権力である。

価値移転 (E)：貨幣保有者である公衆から密かに移転される購買力である。

これにより、価値移転は次の概念式で表される。

$$E = P - R$$

この式は概念関係を示すものであり、数値を直接代入する計算式ではない。

金貨の時代においては、貨幣の責任が大きく、貨幣の権力は厳しく制約されていた。金属の品位を下げたり、鑄貨の重量を減らしたりしない限り、価値移転はきわめて限定的であった。

紙幣が黄金と結び付けられていた時代には、貨幣の権力は明確に貨幣の責任を上回り、価値移転は顕著に拡大したものの、黄金兌換制度という実質的な制約を依然として受けていた。

法定通貨の時代に入ると、貨幣の信用基盤は「金銀と兌換できる信用」から「国家権力の信用」へと転換した。この過程において、貨幣の権力は持続的に膨張し、貨幣の責任は最低責任貨幣へと退化した。その結果、両者の間隔は不断に拡大し、価値移転は持続的かつ制度的に拡張していくこととなった。

貨幣の権力が極端に膨張すると、「最低責任」を維持する仕組みすら失われる。歴史上、多くのハイパーインフレーションは、貨幣発行組織が貨幣の責任を低下させ、貨幣の権力を拡張した結果として発生してきた。いわゆる慢性的インフレーションも、その本質は同一である。

人類はこれまでに何度も、貨幣の責任の崩壊——すなわち紙幣がほぼすべての価値を失う局面を経験してきた。最低責任の崩壊は、貨幣体系そのものの崩壊を意味する。

第四章 権力貨幣

一 貨幣発行権

人が貨幣発行権を手にしたとき、自らの貪欲に打ち勝つことはきわめて困難である。人はあらゆる手段と機会を用いて、貨幣の価値移転機能を強化しようとする。

金本位制は、かつてこの貪欲に対する一つの制約であった。1931年、その制約は踏みにじられた。ブレトン・ウッズ体制において確立されたドルと黄金の兌換もまた、一つの制約であったが、1971年、貪欲は再びこの制約を踏みにじた。もし35ドルで1オンスの黄金との兌換が維持できなかつたのであれば、なぜ100ドル、あるいは350ドルでの兌換に変更しなかつたのか。問題は兌換比率にあつたのではない。ドルはもはや黄金の制約を受けることを望まなくなつた。その目的は、米ドルを大規模に増発して利益を得ることであつた。

紀元前7世紀、リディア王国は人類史上最初の金貨を鑄造した。それ以来、政治権力は常に貨幣の鑄造権、あるいは発行権を欲してきた。政治権力がひとたび貨幣発行権を独占すると、貨幣は価値侵食の軌道へと踏み出すことになる。溶解して再鑄造することのできる金銀のみが、王朝の興亡を超えて価値を維持することになる。

貨幣の歴史とは、価値貯蔵と価値移転が絶えず闘争してきた歴史である。公衆は貨幣の価値を守りたいと願うが、貨幣発行組織は貨幣の権力を乱用し、利益を得ようとする。

貨幣増発は甘美な毒薬のようなものである。それは貨幣発行者

自身を侵食し、価値を創造する能力を奪い、最終的には価値の盗人へと墮落させる。

さらに、人々は貨幣増発が社会にもたらす深層的危害を認識しなければならない。それは貨幣の価値を侵食するだけでなく、人類社会の基盤——すなわち誠実——そのものも侵食する。もし人間社会が、何が盗みであるかを判断できなくなれば、その害は盗みそのものよりもはるかに深刻となる。

そのような社会は盗人の楽園となり、文明は衰退へと向かう。

二 貨幣の運行メカニズム

権力と貨幣は、人類社会において最も制御し難い二つの巨大な猛獣である。人類は数千年にわたる闘争の末、「主権在民」という民主制度を確立した。民主国家においては、政治権力は相当程度制約されてきたが、その背後に潜む貨幣は、依然としてその力を拡張し続けている。

貨幣は、人々にとって最も身近でありながら、最も理解されていない存在である。人々は貨幣を渴望しつつ貨幣から離れ、貨幣に執着しながらも憎悪し、貨幣を崇拜しながらも蔑視する。貨幣は秘密に満ちており、その真の姿を見極めることは容易ではない。貨幣の生成、増発、流通、帰属は、しばしば隠蔽された形で運営されている。

価値尺度としての信用貨幣は、きわめて低いコストで高価な商品を取得できる特殊な権力を持つ。この貨幣権力が制約されなければ、貨幣は必然的に価値を呑み込み、商品を呑み込み、自由市場を歪めていく。

貨幣発行権は、あらゆる権力の背後に隠された力である。それ

は幽霊のように主権の内外を彷徨い、その行く手を阻むものがない。その前では、すべてが黙って道を譲る。名目上、国家が発行する貨幣は「主権貨幣」と呼ばれるが、その貨幣が持続的に「主権在民」の民衆の利益を損なうならば、それはもはや主権貨幣ではなく、特権貨幣である。真の主権貨幣とは、少数の利益集団に奉仕するものではなく、公衆の貨幣資産を守るものでなければならない。

人類にとって、貨幣に対する監督は、政治権力に対する監督よりもはるかに困難である。中央銀行が発行する貨幣は、貸借対照表上「負債」として計上され、毎年巨額の負債が生じるが、それは明確な債権者を持たない、沈黙の負債である。

三 権力貨幣

ドルが黄金と切り離された後、ドルは黄金兌換を信用基盤とする貨幣から、国家権力を信用基盤とする法定通貨へと転換した。国家権力を信用基盤とする貨幣を、権力貨幣と呼ぶ。

権力貨幣の発行と運営は、少数の中央銀行幹部によって決定される。貨幣政策は、景気、失業率、インフレーション率などを考慮して行われるが、その深層目的は、貨幣増発能力を持続的に拡大することにある。増発能力こそが、貨幣発行組織に利益をもたらすからである。

貨幣の増発能力は、増発規模、継続時間、使用領域という三つの要素によって決定される。それは最終的に貨幣の競争力に依存する。世界は次第に貨幣競争の場となった。権力貨幣の競争力は、科学技術力と経済力に由来し、最終的には軍事力に依存する。権力貨幣と軍事力は密接に結びつき、相互に依存し、相互に強化さ

れる。

権力貨幣は、貨幣権力を基盤として成立し、その存在目的は、さらに貨幣権力を拡張することにある。権力貨幣は、自由競争の市場秩序を破壊するだけでなく、自由民主主義の社会秩序をも破壊する。権力貨幣とは、武力を背景とした貨幣であり、貨幣権力が極度に膨張した信用貨幣であり、人類の平和を脅かす存在である。

インフレーション率2%は、社会において広く受け入れられている。2%は一見すると小さな数字に見えるが、購買力は指数的に減衰し、負の複利構造を形成する。それは貨幣保有者である公衆の実質購買力を継続的に低下させる。

貨幣発行組織が考慮する時間単位は、一年や二年ではない。人の一生の労働時間を基準として、貨幣増発が設計される。期間が短すぎ、インフレーション率が高すぎれば、公衆は反発し、社会的コストは上昇する。期間が長すぎ、インフレーション率が低すぎれば、得られる利益は著しく低下する。

貨幣発行組織と貨幣保有者である公衆との無言の駆け引きの中で、2%～8%のインフレーション率は、比較的安定した価値移転の区間となった。その本質は、金貨に銅や鉛といった安価な金属を混入する行為と完全に同一である。

価値移転機能は、がん細胞のように自由市場そのものを侵食する。貨幣の価値移転機能を断ち切り、貨幣権力を制約してこそ、自由で公正な貨幣が誕生する。

第五章 貨幣創造

一 貨幣発行組織

米連邦準備制度（FRS）は、公開市場操作を通じて米国債などの資産を購入し、金融体系に基礎貨幣を供給する。FRSの貸借対照表においては、国債は資産として計上され、これに対応する基礎貨幣（現金および準備金）は負債として計上される。一方、国家財務当局は国債を発行し、商業銀行を通じて資金を調達し、政府機能の遂行に用いる。

中央銀行と国家との制度的関係は基礎貨幣の生成を規定し、中央銀行と商業銀行との制度的関係は貨幣の流通方式を規定する。

中央銀行による基礎貨幣の発行は、制度的な貨幣創造に属する。これに対し、商業銀行が預金・貸出過程において形成する信用拡張は、流通段階における信用創造であり、両者の性質は同一ではない。中央銀行制度が確立された後、一般の商業銀行はもはや独立した貨幣発行権を持たず、規制枠組みの下で信用拡張を行うにとどまる。ただし、主要商業銀行は同時に中央銀行制度の重要な構成部分でもある。

中央銀行と現代国家との制度関係の原型は、銀行と国王との間の貸借関係に遡ることができる。国王は将来の税収を担保として銀行から借款を行い、その資金は主として統治の維持や軍事拡張に用いられた。

金属貨幣の時代において、銀行は黄金という自然貨幣に依拠し、銀行券が自由に兌換されることを保証することで流通信用を維持していた。黄金の採掘・保有・流通に対する支配力が強化され、

金融ネットワークの統制力が集中するにつれて、銀行は商人資本の参加と国家権力の授権のもとで徐々に中央銀行へと進化し、最終的に貨幣発行権を独占するに至った。

1694年に設立されたイングランド銀行は、国家に授権された民間金融機関を主体とする中央銀行であり、その制度構造は後世の各国中央銀行制度の形成に決定的な影響を与えた。

二 貨幣増発の目的

人々は紙幣を欲するが、貨幣発行組織は紙幣そのものを目的とはせず、それによって交換可能な商品や資源に注目する。

したがって、貨幣発行組織が追求するのは貨幣数量の増加それ自体ではなく、増発後においても交換能力を維持できるか、さらにはその有効使用範囲を拡大できるかどうかである。この条件が満たされて初めて、貨幣増発は帳簿上の数量増加から、商品・資源・生産能力に対する実質的支配へと転じる。

経済力は貨幣そのものから生じるのではない。仮に短期間に大量の貨幣を印刷したとしても、実質的な経済力は増加しない。真の経済力は、商品の生産能力、そしてそれを支える人力と組織構造から生まれる。

貨幣発行組織は、貨幣増発を通じて資産配分に継続的な影響を及ぼし、重要商品や中核技術分野において資本優位を形成することで、経済体系に構造的かつ長期的な影響を与える。

三 貨幣の債務基礎

国債とは、政治権力と貨幣権力が相互に融合する過程で形成さ

れた、将来の税収を担保とし、利息を取引対象とする債務証券である。

国債は、現代貨幣制度における「貨幣発行組織が債権者であり、国家が債務者である」という基本関係を変えるものではない。

戦争や重大災害といった社会的危機において、国債は有効な緊急手段となり得る。しかし、国債の長期的膨張は必然的に国家の財政能力を弱体化させる。これは、その債務属性から導かれる自然な結果である。

国債は国家の負債であると同時に、債権者の力の拡張でもある。国債は税収を返済基盤とし、税収が債務返済に不足する場合には、新たな国債によって旧債を償還するほかない。その結果、債務規模は累積的に拡大していく。最終的に、国家財政収入の相当部分は利払いに充てられ、公共の生産能力や社会的富の創出には用いられなくなる。

国債規模の拡大に伴い、担保とされる税収の約束期間も延長される。本来は短期で返済可能であった債務が、数十年、あるいはそれ以上の期間へと引き延ばされていく。

税収は人力によって創出された価値から生まれる。税収の担保とは、本質的には人力の担保である。担保された人力の時間が延長されるにつれ、貨幣の価値移転機能もまた次第に強化されていく。

現代貨幣は本質的には「人力担保貨幣」である。

この制度は、将来世代に価値を残すどころか、膨張し続ける債務構造の中で、彼らの自由と創造力を徐々に侵食していく。

貨幣増発の基礎は国債にあり、国債の基礎は税収にあり、税収の基礎は人力にある。最終的に、人力こそが貨幣増発の実質的担保となる。

貨幣増発は貨幣保有者である公衆の価値を移転させるが、その仕組み自体が公衆の人力を担保としている。その結果、公衆は同意のないままに、「自らの価値移転の担保を提供させられる」という制度的状況に置かれる。

現代社会には、国債の自然膨張を抑制する有効な内在的メカニズムが存在しない。国債の膨張は人力担保の時間軸を延長し、貨幣権力を時間次元において拡張する。その拡張が臨界点に近づくとき、人々の人力の自由に対する要求は必然的に覚醒し、人力を担保として未来へ延ばされる貨幣制度に反対することになる。

人力担保を基礎とする貨幣制度を止めない限り、人は真の自由を得ることはできない。

四 債権者なき負債

FRS が公開市場において商業銀行から国債を購入する際、新たに創出された貨幣を支払手段として用いる。この新貨幣は、商業銀行の準備金の増加として表れる。その結果、国債はFRSの資産側に、新貨幣は負債側に計上され、準備金負債を形成する。

一般に、負債とは、過去の取引または事象により、将来において経済的利益の犠牲を伴う義務を指す。負債の履行は資産の減少をもたらす。

しかし、FRSの貸借対照表におけるこの種の負債は、いかなる主体からの資金提供にも由来していない。商業銀行に増加した準備金は、新貨幣の所有権配分にすぎず、すでに決済は完了している。それは法的な弁済請求権を持つ特定の債権主体に対応しないため、債権者なき負債を構成する。

この構造のもとで、FRSは貨幣発行を通じて実質的に国債資産

を取得する一方、自らの資産によってこの負債を償還する義務を負わない。この新貨幣創造の制度的権力こそが、貨幣発行権である。

新たに創出された貨幣は、市場に流入し価値移転を引き起こす以前に、すでに資産側において国債債権として確立されている。新貨幣は負債として計上されるが、制度的には国家に対する債権へと転化し、その債権は最終的に税収を通じて、人力が創出した価値に対する請求権となる。

国債の本質は人力債権である。

新貨幣が負債として記録されるのは偶然ではない。それは所有権構造が数字形式で表現された結果である。新貨幣の購買力は無から生じたのではなく、貨幣保有者である公衆の購買力の損失部分に由来する。そのため、新貨幣は「負債」の痕跡を帯びて現れるのである。

沈黙の債権者とは、まさに貨幣保有者である公衆である。

構造的に見れば、貨幣発行は次の三段階に分けられる。

第一段階：無から貨幣を創造する。

第二段階：貨幣が名目的に負債へと変形し、債権者なき負債を形成する。

第三段階：その負債が国債の形で資産として確立され、貨幣発行組織が国債の所有者となる。

貨幣が無から生じた瞬間、新貨幣の購買力は価値創造に由来するのではなく、価値移転メカニズムを通じて貨幣保有者である公衆から移転され、その購買力を用いて国債が購入され、人力成果に対する所有権が確立される。

これにより、所有権と使用権の分離が成立する。

貨幣発行組織は、新貨幣が転化した国債の所有権を占有する。

国家権力は、新貨幣の使用権を行使する。

貨幣保有者である公衆は、最終的に税を通じて国債の返済責任を負う。

こうして、貨幣発行組織は公衆の債務者から債権者へと転じ、貨幣保有者である公衆は沈黙の債権者から沈黙の債務者へと転落する。

第六章 価値保存

一 価値保存定理

1 初期状態

ある社会の初期状態を、次のように想定する。

社会の商品総量： A

※ 社会の商品総量とは、一定期間（例えば一年）における商品およびサービスの平均総量を指す。相対的に安定しているため、一定とみなす。

社会の貨幣総量： M

その内訳は次の通りである。

貨幣保有者である公衆の保有量： M_1

貨幣発行組織の保有量： M_2

貨幣増発量： ΔM （ここでは、全量が貨幣発行組織によって取得されると仮定する）

計算を簡潔にするため、増発前の単位貨幣当たりの購買力 A/M を基準とし、1 に正規化する。

2 貨幣保有者である公衆の購買力

増発前の購買力：

$$V_1 = M_1 A / M$$

増発後の購買力：

$$V_1' = M_1 A / (M + \Delta M)$$

貨幣保有者である公衆の購買力損失：

$$L_1 = V_1 - V_1'$$

$$L_1 = (M_1 A)/M - (M_1 A)/(M + \Delta M)$$

$$L_1 = AM_1 \Delta M/M(M + \Delta M)$$

3 貨幣発行組織の購買力

貨幣発行組織は、増発貨幣 ΔM を取得し、かつ既存の貨幣も保有している。

増発前の購買力：

$$V_2 = M_2 A/M$$

増発後の購買力：

$$V_2' = (M_2 + \Delta M)A/(M + \Delta M)$$

貨幣発行組織の購買力増加：

$$G_2 = V_2' - V_2$$

整理すると、

$$G_2 = (M_2 + \Delta M)A/(M + \Delta M) - (M_2 A)/M$$

$$G_2 = A(M - M_2) \Delta M/M(M + \Delta M)$$

$$G_2 = AM_1 \Delta M/M(M + \Delta M)$$

4 価値保存定理

以上より、

$$L_1 = AM_1 \Delta M / M(M + \Delta M)$$

$$G_2 = AM_1 \Delta M / M(M + \Delta M)$$

式6-1：

$$L_1 = G_2$$

を価値保存定理と呼ぶ。

この式は、公衆の購買力損失は貨幣発行組織の購買力増加であることを証明する。貨幣増発が新たな価値を創出するのではなく、既存の価値配分を変化させることを示している。

価値保存定理とは、閉じた商品—貨幣体系において、価値の総量は保存されるという原理である。価値は無から生じることも、無へと消滅することもない。ある主体の価値減少は、必ず他の主体の等量の価値増加に対応する。

ここで $A/M = 1$ とすると、

$$L_1 = G_2 = M_1 \Delta M / (M + \Delta M)$$

5 インフレーション率と価値移転率

本モデルにおいて、価格水準を P とすると、インフレーション率 π は次のように定義される。

$$\pi = (P_1 - P_0) / P_0$$

式 (6-2)

$$1 + \pi = P_1/P_0$$

増発前：

$$P_0 = M/A$$

増発後：

$$P_1 = (M + \Delta M)/A$$

上の二つ式を式 (6-2) に代入すると、

$$1 + \pi = (M + \Delta M)/M$$

式 (6-3) を得る

$$\pi = \Delta M/M$$

また、

$$L_1 = M_1 \Delta M / (M + \Delta M)$$

より、

$$L_1 = \pi M_1 / (1 + \pi)$$

価値移転率の定義：

価値移転率 ε を、移転された価値が元の価値に占める比率として定義する。

$$\varepsilon = L_1/M_1$$

これにより、式 (6-3) を得る。

$$\varepsilon = \Delta M/(M + \Delta M)$$

すなわち、式 (6-4) :

$$\varepsilon = \pi / (1 + \pi)$$

したがって、貨幣保有者である公衆の購買力のうち、価値移転率 $\pi / (1 + \pi)$ に対応する部分が、貨幣発行組織へと移転される。例えば、 $\pi = 10\%$ の場合、一般の貨幣保有者である公衆は、毎年おおよそ 9.09% の貨幣購買力を、受動的に貨幣発行組織へ移転していることになる。

インフレーションは価値移転の原因ではない。それは、価値移転が生じた後に現れる価格比率上の表象である。

貨幣増発そのものが、計算可能な価値再分配メカニズムなのである。

貨幣増発の結果、新たに発行された貨幣は貨幣発行組織によって一方的に占有され、大多数の貨幣保有者である公衆は、価値移転率 $\pi / (1 + \pi)$ に応じて貨幣価値を失う。

価値移転メカニズムよりも速く富を蓄積できる企業は、ほとんど存在しない。その結果、多くの企業資産が貨幣発行機関の関連組織に買収・独占され、社会は次第に価値創造の内的活力を失っていく。

二 正常な発行

1 初期状態

次のような社会の初期状態を想定する。

社会の商品総量： A

社会の貨幣総量： M

比較のため、新発行前の単位貨幣購買力 A/M を基準値 1 に正規化する。

内訳は次の通りである。

貨幣保有者である公衆： M_1

貨幣発行組織： M_2

商品増加量： ΔA

新発行貨幣量： ΔM

ここでは、 ΔM の全量が ΔA を創出した主体に帰属すると仮定する。

新商品創出者の保有貨幣量：

$$M_3 = \Delta M$$

新発行前：

社会の商品総量： A

社会の貨幣総量： $M = M_1 + M_2$

新発行後：

社会の商品総量： $A + \Delta A$

社会の貨幣総量： $M + \Delta M$

新商品と新貨幣が同一比率で増加すると仮定する。

$$\Delta A / \Delta M = A/M$$

比較のため

$$A/M = 1$$

とすると

$$\Delta A / \Delta M = 1$$

よって

$$(A + \Delta A) / (M + \Delta M) = 1$$

2 貨幣保有者である公衆の購買力

新発行前：

$$V_1 = M_1 A / M = M_1$$

新発行後：

$$V_1' = M_1 (A + \Delta A) / (M + \Delta M) = M_1$$

したがって、貨幣保有者である公衆の購買力変化は、

$$L_1 = V_1 - V_1' = 0$$

3 貨幣発行組織の購買力

新発行前：

$$V_2 = M_2 A / M = M_2$$

新発行後：

$$V_2' = M_2 (A + \Delta A) / (M + \Delta M) = M_2$$

貨幣発行組織の購買力増加：

$$G_2 = V_2' - V_2 = 0$$

4 新商品創出者の購買力

新発行前（生産前）：

$$V = 0$$

新発行後：

$$V_3' = M_3(A + \Delta A)/(M + \Delta M) = M_3$$

$$M_3 = \Delta M$$

$$V_3' - V_3 = \Delta M$$

5 インフレーション率

新発行前：

$$P_0 = M/A$$

新発行後：

$$P_1 = (M + \Delta M)/(A + \Delta A)$$

前提より、

$$M/A = (M + \Delta M)/(A + \Delta A)$$

したがって

$$P_1 - P_0 = 0$$

$$\pi = (P_1 - P_0)/P_0 = 0$$

新発行貨幣 ΔM がすべて新商品創出者に帰属する場合、価値移転は発生しない。

理論上、インフレーション率はゼロとなる。

これは、早期の価値貨幣発行における本来の姿である。

この段階では、体系的なインフレーションは存在しなかった。

三 価値移転の歴史

人類の数千年にわたる貨幣史において、民間人による鑄造であれ、国家による鑄造であれ、貨幣の基本形態は常に実物貨幣または鑄造金属貨幣、すなわち価値貨幣であった。

価値貨幣の時代においては、価値侵食は相対的に限定されており、その主な形態は、貴金属の純度を下げる、貨幣の縁を削る、異物を混入することなどであった。価値を侵食する者は、自らが盗みを行っていることを明確に認識しており、そのため、法律、道徳、そして内なる良心によって、一定の制約を受けていた。

11世紀に紙幣が登場してから1971年に至るまで、紙幣の信用基盤は一貫して金属貨幣にあった。紙幣の出現によって、価値と数字は分離し、貨幣増発は紙幣を印刷するだけで実行可能となった。これにより、価値移転はより簡便な物質的手段を得ることになった。紙幣の時代は、金属貨幣の時代と比べて、価値移転が制度的に拡張された。

この時代においても、貨幣発行組織は依然として自然法に反していた。しかし、それは法律体系の中では次第に正当性を獲得していった。発行者自身も価値移転が生じていることを認識していなかったわけではない。しかし、紙幣はなお黄金と交換可能であったため、価値移転の形態は、金属を直接希釈する明白な侵害から、比率調整による間接的移転へと変化した。その結果、道徳的境界線は緩み、良心は自己欺瞞の中で慰めを見出すようになった。

1971年、紙幣は黄金から切り離され、権力貨幣へと転化した。これにより、貨幣は価値移転が高度に膨張する時代へと突入した。国家権力が貨幣の信用基盤となったことで、道徳と良心は国家意識によって支えられるようになった。貨幣増発は、世界規模で計画的かつ段階的に拡大していった。

この過程において、価値移転に対する主な抵抗は、人々がインフレーションに対して抱く本能的な拒否反応であった。その抵抗を突破するために、価値移転は次第に意識の領域へと侵入していった。

意識侵食とは、人々がインフレーションの存在に徐々に慣れ、それを受け入れ、ついには正当なものとして認識するようになる過程を指す。意識侵食は、「年率2%のインフレーション」という正統的地位を、すでに確固たるものとしている。

この段階に至り、貨幣発行組織が法律、道徳、そして内なる良心の各層において受けていた制約は、ほぼ完全に消滅した。そして自らを「経済秩序の維持者」として位置づけるように至った。しかし、その足元では巨大な国債の山が静かに膨張し続けている。

人は他人を欺くことも、自分自身を欺くこともできる。しかし、自然の数字を欺くことはできない。

第七章 貨幣本質

一 界点

貨幣は価値と数字の界点である。

貨幣はこの界点において、価値を数量化し、数字を価値化することによって、現実世界における交換の効力を獲得する。

界点とは、二つ以上のシステムが交わる場所に形成され、それぞれのサブシステムに長期的かつ決定的な影響を及ぼす核心点を指す。

界点は単一システム内部の点よりも大きな潜在力を持つ。ここでは二つ以上のシステムの資源が同時に利用されるからである。たとえば文明はしばしば陸地と河川、あるいは海洋の界点において生まれる。その場所は陸地の資源だけでなく、河川や海洋の資源もあわせ持つため、単なる陸地や水域よりも優位に立ち、中心が形成されやすい。

物質とエネルギーの界点では量子が発見され、人と自然の界点では経済が形成され、人と人の界点では交易が生まれる。そして価値と数字の界点において貨幣が形成される。

価値とは、客体が主体に対して示す意味と効用であり、その根源は存在そのものにある。数字とは、数量を表す抽象的な記号と形式体系であり、計算のために用いられる存在の量的表現である。

手のひらほどの貝殻は、食物としての価値を持つと同時に数量的属性を備えている。黄金は内在的価値を持ち、その純度は品質を示し、その重量自体が自然な数量である。紙そのものの価値はきわめて低く、単に数字を記載する媒体にすぎない。紙が価値を

もつためには、「黄金との交換可能性」あるいは「国家権力」という信用によって、その価値が保証されなければならない。

貨幣は界点として、分析の層に応じて異なる形態を示す。

市場のレベルでは交換媒介として現れ、社会のレベルでは影響力となり、意識のレベルでは拜金主義へと転化しうる。国家のレベルでは税の象徴となり、さらに国債拡張やマクロ経済調整の道具として現れる。

二 価値

1 価値概念

価値の原初的形態とは、欲望を満たす存在の効用である。

存在の効用は目的から生まれ、その目的は存在の本質に由来する。

価値概念の理解が深化するにつれて、存在そのものと、それが主体にもたらす意味や効用は、次第に分離して理解されるようになる。人が存在そのものを認識するとき、それ自体が価値となる。存在は価値である。

2 固有価値

存在そのものが価値であることを固有価値という。

存在には、既知のものと未知のものがある。

主体がある存在をまだ認識していないからといって、その存在に価値がないわけではない。主体が認識するかどうかにかかわらず、存在はそれ自体として価値を有する。

価値は主体と存在の関係の中で認識されるが、その本質は主体に依存して成立するものではない。主体が価値を決定することは

できない。

主体がまだ固有価値を認識していないとき、それは潜在価値として存在する。主体が存在の意味と効用を認識するとき、価値は顕在価値として現れる。

宇宙のあらゆる存在は固有価値を有する。宇宙は一つの価値体系を成す。一般にこれを自然価値という。

価値は主体と存在の関係において異なる状態をとり、正価値・負価値・零価値として現れる。正・負・零は価値の有無ではなく、特定の条件において主体に対して現れる結果を示す。

3 商品価値

経済学が主に研究するのは商品価値である。しかし商品価値を研究するためには、まず価値そのものを研究しなければならない。さもなければ価値を単純に価格や労働に還元してしまうことになる。

価値は自然価値、意識価値、社会価値、経済価値に分類できる。商品価値と貨幣価値はいずれも経済価値に属する。自然価値は人類誕生以前から存在していた。意識価値・社会価値・経済価値は人類の誕生とともに現れた。商品価値は、およそ紀元前五千年頃、人類が余剰生産物を持ち、物々交換を行うようになったときに形成された。

商品は価値の担い手である。商品価値には固有価値と交換価値がある。商品がそれ自体として有する固有価値、すなわち交換以前に存在する価値は商品の本質的価値である。交換のために有する価値は交換価値であり、これには機能価値と利益価値が含まれる。商品は機能を担うだけでなく、利益の担い手ともなる存在である。商品交換の目的は利益である。

商品取引は価値の取引である。商品取引は市場を形成し、生産と交換を促進し、やがて商品経済を生み出す。商品経済とは価値経済である。

4 価値創造

人力は価値を創造する。

価値の源泉について、経済思想史では主に二つの理論が存在する。労働価値説と限界効用理論である。前者は価値を労働に帰し、後者は個人の主観的効用判断によって価値を説明する。しかし労働価値説は、土地や動植物の自然増殖力を価値創造から排除している。限界効用理論は実質的に価値を価格へ還元してしまう。いずれの理論も価値創造の原理を十分には説明できない。

価格は交換における価値の表現形式にすぎない。価値は交換以前から存在し、交換において価格として現れる。

価値創造の力は人力と自然力に分けられる。あらゆる価値は人力と自然力の融合によって形成される。羊の群れが自然繁殖によって増加することも価値創造である。この過程は人間の直接労働ではなく、動物自身の自然繁殖力による。しかし人間がこの自然力を発見し、組織し、利用することもまた人力に含まれる。

人力とは、人自身の力と自然力を発見・組織・利用する力の総体である。

人力の本質は意識の力である。

意識とは、人間の脳神経活動全体の総合的表現である。意識力には精神、知能、体力が含まれる。

人間の精神は変化が遅く、体力も時代による物質条件の影響を受けるが、主な差は個体差である。歴史的尺度において精神と体力の変化は比較的小さいが、最も大きく変化するのは知能である

知能は学習・伝播・相互作用を通じて、ほぼ幾何級数的に増大する。それは未知を既知へと変える能力であり、価値創造の直接的な力である。

信仰は意識の魂である。信仰は知能の方向と発展に深い影響を与える。

人力とは労働者の力だけを意味しない。企業家、科学者、芸術家、教育者など、価値を創造するすべての人の力を含む。労働は人力の一形態にすぎない。労働による価値創造は人力による価値創造の一部分である。

三 交易

交易とは主体間の価値交換である。広義には政治的・軍事的・経済的など交易が含まれる。経済交易の中心は商品取引であり、その基本形態は貨幣取引である。

交易は合意と履行の二段階に分けられる。合意とは価値と数量に関する合意であり、履行とはその実現である。したがって交易は価値・数量・履行の三要素から構成される。

貨幣は交易から生まれ、交易を完成させる。

貨幣は価値と数字の界点として、合意を即時に履行する力を持ち、価値の相互移転を完成させる。一定の信用条件の下では、暗示・口頭約束・紙・帳簿によっても取引は成立する。

交易範囲が小さく、共同体の構成員が互いに熟知している場合、交易は主に信用に依存し、貨幣の履行機構には依存しない。人類社会の初期段階には貨幣は存在しなかった。貨幣取引は、交易範囲が拡大し、取引相手が見知らぬ主体へ広がる過程で形成された、即時履行型の取引形態である。貨幣は界点として、価値・数量履

行の三つの力を同時に持つ。

四 数字

実物貨幣の数量は、その生産量や保存期限によって制約される。金属貨幣の数量は、鉱物の埋蔵量および採掘・精錬能力によって制約される。その数量は純度と重量によって計量される。紙幣の登場以後、貨幣数量は数字によって計算されるようになり、貨幣は純粋な数字計量の段階に入った。

紙幣が金属貨幣を信用基盤としていた時期には、その発行量は金属準備によって制約されていた。しかし紙幣が法定通貨になると、アメリカでは主に国債を資産として貨幣が発行され、他の多くの国では、ドルを基軸とする国際通貨体系の制約の下で、自国通貨が発行される。

貨幣の数字が価値のアンカーから離れ、完全に制度的権力によって決定されるとき、貨幣はもはや価値の計量工具ではなく、価値再分配装置へと変化する。

五 界率

界率とは界点を形成する二つのシステムの間比率である。

界率 = 価値 / 数字

貨幣界率は貨幣価格として現れる。

界率は価格である。

価格 = 価値 / 数字

価格とは、単位数字が表す価値であり、価値システムと数字システムの間形成される比例関係である。

$$P = V/N$$

V：価値総量

N：数字総量

界率は一般に、ある数字区間における平均価格として表れる。
数字の微小変化によって生じる価値変化率を即量価格という。

$$P_n = dV/dN$$

ここで P_n は即量価格を表し、下付き文字 n は数字 (Number) に関する微分を示す。

即量価格は、数字の一点における価格であり、限界価格に相当する。

数字は直接量化できるが、価値そのものは自己量化が困難であり、通常は参照関係によってのみ現れる。この参照関係こそ交換関係である。例えばビットコインの界率は、その総価値と発行総量の比率である。ビットコインの総価値はドルとの交換関係（時価総額）によって測られ、発行総量は確定している。時価総額を発行数量で割ったものがビットコイン価格である。

商品価格は、商品価値総量と商品数量との比率として形成される。そして商品価値は、貨幣という共通媒介を通じて計量される。

社会の商品総量が比較的安定している場合、貨幣数量の変化は価値分配を引き起こす。

新規貨幣発行量と既存貨幣量との比 $\Delta M/M$ は価格面ではインフレーション率として現れ、一般に基礎インフレーション率と定義できる。

新規貨幣発行量と貨幣総量との比、 $\Delta M/(M + \Delta M)$ は価値移

転率を形成する。

誠実とは、貨幣価値と貨幣数量の間の界率が自然な均衡状態にあることである。

欺瞞とは、貨幣価値を低下させるか、貨幣数量を拡大することによって、この界率を人為的に操作し、同意なき価値移転を実現することである。

社会が価値移転を黙認するとき、自由の基盤は崩れ始める。
誠実に基づく貨幣だけが、公正な貨幣となり得る。

第八章 公正貨幣

一 約定貨幣

貨幣は商品交換の媒介であるだけでなく、社会資源を数字として表現する形態でもある。貨幣は社会のあらゆる領域に浸透しており、現代社会において、人はほとんど貨幣から離れて生きることができない。

貨幣は文明の産物であると同時に、文明の進化を推進する力でもある。人類が自由で公正な貨幣を必要とするのは、自由で公正な権力を必要とするのと同じである。

貨幣機能の進化に伴い、紙幣は電子形態のデジタル貨幣へと移行しつつあり、これは歴史的な趨勢である。

ビットコインは、ブロックチェーン技術に基づき、分散化を実現したデジタル貨幣であり、約定貨幣に属する。

約定貨幣とは、あらかじめ発行総量および発行手続きを定め、それを公開し、改ざん不可能で検証可能な取引台帳を信用基盤とする、商品交換が可能な信用貨幣を指す。

約定貨幣は、発行総量と発行プロセスが事前に定められているため、制度上、恣意的な増発が不可能である。

ビットコインの将来については、時間のみが答えを与えるであろう。ある日、貨幣の世界から姿を消すかもしれない。しかし、ビットコインが体現した「約定の精神」は、すでに貨幣権力に対する制度的制約を形成し、価値移転のメカニズムを断ち切り、貨幣の自由と公正へ向かう方向を示した。

設計は思想を現実へと転化させる。

サトシ・ナカモトが設計したビットコインは、イムホテプが設計したピラミッド、モンテスキューが構想した三権分立と同様に、人類社会の発展に深遠な影響を与えている。

欲望に満ちた貨幣の世界において、ビットコインを通じて、人々は魂の深奥から差し込む自由の光を見ることができる。

ビットコインは、人類史上初めて誕生した約定貨幣である。

二 人類貨幣

人類貨幣とは、人類が共通して使用する貨幣である。

黄金は長きにわたり国境を超えて貨幣として用いられてきた。多くの国家や民族が黄金を貨幣として使用してきた歴史を持ち、今日においても、各国中央銀行の重要な準備資産であり続けている。この意味において、黄金は貨幣史上、最も影響力を持つ人類貨幣である。

ビットコインは、人類貨幣となる潜在的可能性を有している。長期的に見れば、国家権力を基盤とする主権貨幣は、いずれ人類貨幣に取って代わられる。貨幣は価値数字であり、価値数字は国家を超えて存在する。

ある国家が大量の国債を発行し、それを基礎として継続的に貨幣を増発し、長期的なインフレーションを引き起こすとき、その貨幣の購買力は不断に低下する。最終的に人々はその国家貨幣を放棄し、より価値を維持できる貨幣を選択するようになる。時代の進展とともに、人の移動性と自由度は高まり、貨幣を選択する空間も拡大し続けている。

人類貨幣の歴史において、これまでに三つの重要な「公正の瞬間」が存在した。

ローマ神殿で鑄造された貨幣——畏敬と誠実を凝縮した金属貨幣

ニュートンが確立した理性の貨幣——純度と重量を明確な基準とした黄金貨幣

サトシ・ナカモトが確立した約定貨幣——ビットコイン
公正こそが、人類貨幣の基礎である。

公正な貨幣のみが活力ある自由市場を確立する。

三 公正貨幣

公正な貨幣とは、価値数字の誠実な形態であり、公平な取引を実現する貨幣である。貨幣が、同意なき価値移転機能を依然として備えている限り、それを公正な貨幣と呼ぶことはできない。

約定貨幣としてのビットコインは、デジタル貨幣の新たな歴史を切り開いたが、その発行メカニズムは、自然な時間特権を形成している。この特権は、将来の価値創造者、とりわけ2140年以降に生まれる人々に対して、持続的かつ公平な報酬を与える上で不利に働く。

貨幣は人と人との交換を実現するために生まれた特殊な商品である。交換の共通媒介として、貨幣は市場運営の基盤を構成する。いかなる商品も、その生産と維持にはコストを要する。したがって、民間企業であれ国家であれ、市場運営に貨幣サービスを提供する限り、相応の正当な利益を得る権利を有する。

黄金が貨幣であった時代、その利益は鑄貨税として現れた。等価な価値貨幣を鑄造すること自体は不正ではないが、鑄造者は黄金の純度を下げることによって追加利益を得てはならない。同様に、紙幣の発行も、この原則に従わなければならない。すなわち、

貨幣保有者である公衆の同意なく、その貨幣価値を移転することによって利益を得てはならない。

貨幣は商品であり、商品の品質こそがその生命である。貨幣という商品の品質とは、誠実である。もし貨幣の中に欺瞞が潜んでいるならば、貨幣は文明を侵食する力となる。

民主国家の主要な責任は、貨幣の誠実性を守り、貨幣保有者である公衆の貨幣価値を保護し、貨幣発行者が自由競争市場の中で、公開された正当利益を得られるようにすることである。

貨幣発行のみで巨額の利益を得られる制度が存在する限り、経済秩序は価値創造者ではなく、価値移転者によって支配される。そして、価値移転者が支配する経済は、さらなる価値移転を拡大することになる。

人力を尊重し、価値創造を奨励し、価値移転を排してこそ、社会は自由な創造によって活力を保つ。

権力貨幣は、人力の成果への支配を未来へと延伸する貨幣である。

人は、いかなる権利によって、未来の人々に債務を負わせることができるのか。

洞窟の奥深くで、遠い天より届く「警告の鐘」がかすかに鳴っている。

公衆の覚醒こそ、自由で公正な貨幣を生む。

第九章 貨幣憲章

一 貨幣憲章

人類社会は、階層と平等が交錯して構成された社会である。そこには、支配と服従を伴う政治権力が存在すると同時に、等価交換に基づく公正な市場が存在する。貨幣は自由取引の市場に起源を持ち、価値システムと数字システムとの界点として、本来は公正な取引のために用いられてきた。しかし、貨幣権力の拡張に伴い、貨幣は次第に価値移転のメカニズムへと変質していった。

貨幣が権力と結合し、権力貨幣が形成されると、貨幣は取引システムの中核的な力となるだけでなく、政治権力の背後にある基礎的な力へと進化した。政治権力は数千年にわたる闘争の末、人権を確立し、権力を制約し、「主権在民」の民主制度を築き上げてきた。しかし、この過程において、貨幣権力は不断に拡張し、政治権力の従属的存在から、次第にそれを主導する存在へと変貌した。

貨幣が「負債」という名目のもとに誕生した瞬間、構造的にはすでに国債の債権者として位置づけられている。増発された貨幣が市場へ流入すると、価値移転が始まり、人力に対する制度的支配が形成され、その支配は未来へと延伸していく。この段階において、権力貨幣はもはや文明を推進する力ではなく、文明を阻害する力へと転じている。

貨幣は価値を侵食する道具であってはならず、自由市場の基石でなければならない。

貨幣問題は、生存の問題であり、自由の問題であり、正義の間

題であり、文明の問題である。貨幣保有者である公衆が侵食されることのない自然権を守り、人力の自由を保障し、公正な貨幣体系を確立し、自由市場を繁栄させるため、ここに貨幣憲章を確立する。

貨幣憲章

第一条

貨幣は誠実を根本としなければならない。いかなる隠蔽および欺瞞も貨幣の本質に反する。

第二条

すべての貨幣の発行、回収および流通量に関する情報は、公開され、透明であり、かつ検証可能でなければならない。

第三条

貨幣は、貨幣保有者である公衆の同意を得ることなく、制度的な増発によって、既存貨幣の価値比率を操作してはならない。

第四条

貨幣全体の価値比率に影響を与えるいかなる発行行為も、貨幣保有者である公衆の同意を必要とする。

第五条

貨幣発行は、貨幣保有者である公衆全体の利益に奉仕しなければならない。特定の利益集団に奉仕してはならない。

第六条

貨幣制度は、等価交換を基礎とする市場秩序を維持し、取引効率を向上させなければならない。

第七条

新たに発行される貨幣は、価値創造に対する報酬としてのみ用いられなければならない。

第八条

貨幣は人力を担保としてはならず、未来の人力を暗黙の保証として用いてはならない。

第九条

貨幣発行規模は、社会の実質的価値成長に基づき、公開の審議を経て決定されなければならない。

第十条

貨幣発行は、いかなる形態の債務を基礎としてはならない。

二 実践憲章

1 コンセンサス

人類の取引が拡大し続けるにつれ、貨幣の効率はより高速に、より低コストに、より高い安全性へと進化してきた。しかし歴史は、貨幣が取引効率の向上によって自然に公正な取引へと至るわけではないことを示している。むしろ貨幣は、その権力拡張を通じて、人力に対する支配へと進んできた。

公正な貨幣体系を確立できなければ、国債は膨張を続け、人力担保は未来へと延び、人の自由は虚構となる。

人類が公正な貨幣体系を築くためには、まず共通認識（コンセンサス）の形成から始めなければならない。

2 公開台帳

貨幣改革は、公開台帳を起点としなければ、いかなる議論も成立しない。貨幣発行台帳は、貨幣制度の事実基盤である。台帳が公開されなければ、貨幣は依然として密室の中で運営され、公衆は貨幣発行の実態を理解することができない。

公開台帳は、直ちにインフレーションを消滅させるものでも、国債を自動的に終焉させるものでもない。しかしそれは、欺瞞を終わらせ、価値移転を「隠されたメカニズム」から「公開され透明なプロセス」へと転換させる。

台帳が公開されたとき、貨幣運営の実態構造は公衆に理解され、広範な共通認識が形成される。そこから貨幣改革は、現実の起点を得る。

3 代価の引き受け

ある歴史的局面において、社会が債務によって公共運営を維持する選択を行うことはあり得る。しかし、その選択は、事実の告知を前提としなければならない。

貨幣保有者である公衆の同意を得ない購買力移転は、制度的移転である。事実を公開し、結果を明確にし、同意を得たうえで代価を引き受ける行為は、もはや隠された価値侵食ではなく、選択され、承認された社会行為となる。

貨幣憲章は、その実践過程において、代価の存在自体を否定するものではない。それが否定するのは、価値移転に対する隠蔽と欺瞞である。移転が説明され、代価が承認されたとき、貨幣は再び、誠実の基礎へと立ち返る。

4 憲章によるガバナンス

貨幣憲章に基づく貨幣発行は、一朝一夕に完成するものではない。それは、権力貨幣から公正貨幣へと向かう、長期的な文明プロジェクトである。

公開台帳と同意が不可欠な条件となり、価値創造が再び優先されるとき、貨幣権力は文明の制約の中に置かれ、価値移転の道具

から、価値創造の基礎制度へと転化していく。

人類の生産活動空間が拡張し続けるにつれ、貨幣形態もまた進化していく。コミュニティの自由貨幣、地域貨幣、人類貨幣、人工知能貨幣、さらには火星などの星間空間で運行される貨幣体系に至るまで、いずれも、公正を基礎とする制度基盤なしには成立しえない。貨幣の公正は貨幣効率の基礎であり、公正から切り離された効率が長期にわたって運用されれば、それは最終的に自由の喪失へと帰結する。

人類がなお、富の基礎を略奪や欺瞞ではなく、人力による価値創造に求めるのであれば、貨幣憲章の確立は、もはや是非の問題ではなく、時間の問題である。

貨幣憲章に基づく公正な貨幣体系の実現は、人類が自由へと至るための不可避の道である。

結び

ある商人は秤の分銅をごまかし、あるタクシー運転手は走行距離計をごまかす。貨幣に内在する価値移転機能は、貨幣の本質そのものを否定する行為である。

貨幣は神殿を離れ、畏敬と誠実から遠ざかった。一ドル紙幣に刻まれた「IN GOD WE TRUST(我々は神を信じる)」という言葉は、すでに歴史の痕跡となっている。人類が自由で公正な貨幣を創造するためには、「内なる神殿」の中で、再び貨幣を溶かし、鍛え直さなければならない。

人類が貨幣に潜む隠された価値移転機能に気づくとき、公正な価値交換体系を創造しようとする意思が生まれる。

負債によって生きたい人はいない。負債によって生活したい家庭はない。負債によって存続したい企業はない。そして、責任ある市民であれば、国家が負債によって維持されることを望む者はいない。負債の存在意義は、新たな価値を創造することにあるのであって、負債そのものを拡大することにあるのではない。

紙幣の時代は、終わりを迎えつつある。近代文明の黎明は、印刷機による『聖書』の普及から始まった。紙幣は印刷技術の傑作であり、同時に理性と貪欲の結合体でもあった。しかし、電子、量子、さらにはより微細な形態のデジタル貨幣の時代において、もはや貪欲に貨幣を操らせてはならない。

価値と数字が分離する界点において、闇は訪れる。私たちは、巨大な国債の山の下で働く公衆の姿を見ているだろうか。その山は、まさに貨幣という界点において、数字の操作によって積み上げられたものである。そして今なお、その山は膨張し続けている。

私たちは想像できるだろうか。まだ生まれてもいない命までもが、その長い列に組み込まれ、債務返済のために人力を差し出す準備をさせられているという現実を。

価値と数字に対するこの操作は、止められなければならない。その操作が止まるとき、界点から光が現れる。その光は、「盗んではならない」という古代の戒律を、貨幣の世界において蘇らせ、人の尊厳を、再び立ち上がらせるだろう。

人類は物々交換から貨幣交換へと進み、そして未来においては、意識の交換形態へと進むかもしれない。意識交換とは、貨幣を必要としない交換形態であり、価値は人の意識同士の合意によって、直接かつ即時に交換される。

遠くで、山村の小屋の灯りがともっている。まるで、闇を越えて世界に降り立つ赤子の最初の産声が聞こえるかのようだ。負債の鎖は、自由の炎の中で灰となる。人は、自由な世界において、真理を見出し、価値を創造する。

洞窟を出ると、満天の星。

貨幣憲章は、自然に顕現する。

人は、自らの主人である。

人は、自らが創造した価値の主人である。

2026年3月15日完成

主生 李東哲

著者略歴

主生 李東哲

1989 年中国人民大学経済学部卒業。

1997 年慶應義塾大学大学院法学研究科修了。

BLUEDOT株式会社 代表取締役。

2012 年『主書』発表

貨幣論

2026年3月25日 第一刷発行

著者：主生 李東哲

発行者：BLUEDOT 出版

〒 267-0061 千葉県千葉市緑区土気町 370-6

TEL：043-295-8819 FAX:043-295-8851

Mail：info@bluedot.co.jp

ISBN 978-4-906970-032

印刷・製本 株式会社プリントパック